



ー企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所ー

# 商工会議所報

2020  
7月  
NO.178  
年4回発行

## ～おもな内容～

令和元年度事業報告・収支決算	2
新会員の紹介	3
新型コロナウイルス支援施策等	4・5
小規模事業者持続化補助金	6
青年部・女性会活動報告	8

● 令和元年度事業報告並びに収支決算が承認されました ●  
● 新型コロナウイルス感染症各種支援特集 ●



【五色浜 (Bluoem photography 吉田正之氏 提供)】

発行所:伊予商工会議所  
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6

TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227 E-mail : [info@iyocci.jp](mailto:info@iyocci.jp)

## 第133回通常議員総会を開催 令和元年度 事業報告・収支決算を承認！！



【通常議員総会の様子】

去る、6月25日(木)に新型コロナウイルス感染拡大対策のうえ、第133回通常議員総会を52名の出席者(委任状提出21名)のもと当商工会議所において開催しました。

城戸会頭は「新型コロナウイルスの支援要望として伊予市に対し家賃補助の上乗せ等5項目の要望を行ったところ、6月議会で、それら全てが可決された。

しかしながら先行きの不安感は払拭できておりらず、コロナウイルスとの共存を前提とした日常生活は、今後のビジネス展開にも大きな影響が考えられる。

このような中で、商工会議所へのニーズも多様化していくものと考えており、今後とも会員の皆さまの声、ご要望にアンテナを張りながら、各種支援に取り組んで参りたい」とあいさつしました。

引き続き1号議案「令和元年度事業報告並びに収支決算について」、2号議案「伊予商工会議所タクシーデリバリー実証実験事業について」が諮られ、原案どおり承認されました。



【あいさつをする青年部の大政新会長】

### 令和元年度収支決算概要

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

総括表 (単位:円)					
会計別		繰越金	収入	支出	差引収支残高
一般会計	計	5,689,139	47,113,262	46,401,447	6,400,954
中小企業相談所特別会計		0	39,229,296	39,229,296	0
法定台帳関係費特別会計		0	456,000	456,000	0
共済事業特別会計	300,000	11,608,796	11,608,796	300,000	
退職給与資金特別会計	48,776,034	4,504,900	0	53,280,934	
会館特別会計	22,772,115	2,085,785	0	24,857,900	
議員研修積立金特別会計	618,942	400,062	0	1,019,004	
労働保険事務組合報奨金特別会計	0	1,848,000	1,848,000	0	
特定退職金共済事業特別会計	10,000	19,961,480	19,961,480	10,000	
合計	78,166,230	127,207,581	119,505,019	85,868,792	

一般会計 (単位:円)			
収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
会費	17,937,000	事業費	12,552,046
事業収入	10,227,299	管理費	21,766,963
交付金	12,659,400	積立金	2,502,572
雑収入	733,481	繰入金	9,579,866
繰入金	5,556,082	剰余金	6,400,954
繰越金	5,689,139		
合計	52,802,401	合計	52,802,401

中小企業相談所特別会計 (単位:円)			
収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
補助金	30,410,029	事業費	8,547,010
委託金	1,660,100	管理費	28,182,286
事業収入	1,979,258	繰入金	2,500,000
雑収入	43		
繰入金	5,179,866		
合計	39,229,296	合計	39,229,296

## 第55回優良従業員表彰式

6月25日(木)第133回通常議員総会に引き続き、第55回優良従業員表彰式を開催しました。4名の受賞者に城戸会頭から表彰状と記念品が贈られました。その後、受賞されました4名を代表して四国電力送配電株伊予事業所の西川さんより謝辞が述べられました。皆様おめでとうございます。

(敬称略 順不同)

氏名	事業所名
泉信次	(有)伊予開発
永田暢嗣	四国電力送配電株伊予事業所
西川寿	四国電力送配電株伊予事業所
松本直子	株才力ベ



【受賞者記念撮影】

## 働き方改革無料出張窓口相談会

働き方改革関連法案の一部が施行され、「働き方改革」は大企業だけでなく中小企業にとっても重要な経営課題の一つとして世の中に認知されてきています。

働き方改革への取組等を支援するため、愛媛県働き方改革推進支援センターと共に社会保険労務士による無料相談会を開催します。働き方改革に関する就業規則、テレワークの導入、雇用調整助成金の申請等の相談に対応いたします。

- 開催日 7月13日(月) 8月17日(月) 9月14日(月)  
10月12日(月) 11月 9日(月) 12月14日(月)  
1月18日(月) 2月 8日(月) 3月 8日(月)
- 時 間 13:30~15:30
- 場 所 伊予商工会議所
- 問合せ TEL:982-0334(担当:篠崎)

### 月極駐車場(市設駐車場)の利用者募集中

商工会議所が管理、運営しております月極駐車場が空いております。

【住所】伊予市灘町78-1(郡中タクシー前)

【料金】1ヶ月3,600円(税抜、別途消費税)

ご希望の方は、総務課TEL:982-0334まで

お問い合わせください。

## 新会員の紹介 (敬称略) 令和2年4月1日～令和2年6月30日

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種	所在地
株航帆	中川 敬太	船舶管理業	伊予市米湊 1596-12
atelier chie	岡田 智恵	焼きものデザイン制作販売業	伊予市市場 249-1
	竹内 捎	不動産賃貸業	伊予市大平 1488-10
子どもおさがり専門店 metome	逢沢 亜月	リサイクルショップ	伊予市米湊 827-4 (町家内)
Haru建装	宮田 治輝	塗装業	伊予市米湊 1095-12

【当所の会員増強にご協力下さい!】※当所では年間を通して新規会員の加入勧奨に努めております。「商工会議所法」という法律により設立された商工会議所は、全国に515あり、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動しております。現在当所においても約800事業所が会員に加入されておりますが、地域唯一の総合経済団体として組織力を強化し、地域商工業者の声を政策提言等へより強く反映させるため、まだ会員になられていない事業所を是非ご紹介下さいようお願い申し上げます。

年会費の金額は次のとおりです。

★法人会員4□ 年会費12,000円以上

★個人会員2□ 年会費 6,000円以上

## 日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付及び特別利子補給制度

日本政策金融公庫が、該当感染症による影響を受けて業況が悪化した中小企業・小規模事業者に対し、融資枠別枠の制度を創設しました。信用力や担保によらず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施します。特別利子補給制度を併用することで、当初3年間は実質的な無利子化を実現します。

### ■融資対象

感染症の影響を受けて一時的な業況悪化をきたし、最近1か月の売上高が前年、または前々年同期と比較して5%以上減少した方(業歴が短い方は別途要件があります)

### ■資金使途

運転資金・設備資金

### ■担保

無担保

### ■返済期間

設備20年 運転15年(据置期間5年以内)

### ■融資限度額

中小企業:3億円 国民事業:6,000万円

### ■問合せ

伊予商工会議所 : TEL982-0334 (担当:篠崎・白川)

### ■金利

当初3年間 基準金利マイナス0.9%

4年目以降は基準金利にもどります。

中小企業1.11%⇒0.21%

国民事業1.36%⇒0.46%

利下げ限度額は、中小企業事業1億円、国民生活事業3,000万円です。

令和2年1月29日以降に日本公庫等から借り入れを行った場合も、所定の要件に合致する場合は本制度への遡及適用が可能となります。(日本公庫の借入金を本制度に一元化することができます)

生活衛生関係の事業を営む方で、感染症の影響を受けている事業者の方向けに「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。

### ■特別利子補給制度

影響の大きい個人事業主や売上高が激減した中小企業を対象として、借入後当初3年間利子補給を実施する予定です。(詳細が決定次第、中小企業庁HPで発表されます)

※補給対象の上限は、中小企業事業1億円、国民生活事業3,000万円です。

## 持 続 化 給 付 金 に つ い て

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金が支給されます。

農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。

### ■給付額

法人200万円、個人事業者100万円  
(昨年1年間の売上から減少分が上限)

### ■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)－  
(前年同月比▲50%月の売上×12か月)

### ■申請期間

令和2年5月1日～令和3年1月15日

### ■問合せ

持続化給付金事業 コールセンター  
電話 : 0120-115-570  
H P : <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

### ■支給対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

法人の場合は、資本金の額または出資総額が10億円未満、または常時使用する従業員数が2,000人以下である事業者

### ■申請方法

Web上の申請を原則としますが、自身で電子申請を行うことが困難な方のために、全国に「申請サポート会場」が開設されています。会場では電子申請の手続きをサポートいたします。

「申請サポート会場」は感染症防止の観点より、完全事前予約制となります。※現在伊予商工会議所内に「申請サポート会場」が開設されています。

## 持 続 化 給 付 金 申 請 サ ポ ー ト ( 伊 予 会 場 ) 開 設 の お 知 ら せ

国は、持続化給付金に関して、自身で電子申請を行うことが困難な方のために、全国で「申請サポート会場」を設置しています。このたび伊予商工会議所3Fにおいて、持続化給付金の申請を受け付ける「申請サポート会場」が設置されました。ぜひご活用ください。

■設置会場 伊予会場(完全予約制) 伊予商工会議所3F (伊予市下吾川1512-6) ※伊予会場は7月31日まで開設

■電話予約 TEL:0120-835-130(自動ガイダンス予約) ※予約会場番号(伊予3804)が必要になります。

## 伊予市新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金活用促進補助金(伊予市委託事業)

■補助対象者：国の雇用調整助成金の支給決定を受けた市内に主たる事業所を有する中小企業者で、社会保険労務士に手続きを依頼し、費用を支払った方を対象とする。

■補助金額：上限10万円(補助率10/10)とする。

■申請受付期間：令和2年7月1日から令和2年9月30日

■必要書類：

- ①交付申請書
- ②国からの雇用調整助成金支給決定通知書の写し
- ③雇用調整助成金申請において提出した支給申請書または支給要件確認申立書の写し  
(社会保険労務士の記載のあるもの)
- ④社会保険労務士の領収証(雇用調整助成金申請経費と記載のあるもの)
- ⑤振込先が分かる書類(預金通帳等)の写し(通帳表紙と2ページ目)
- ⑥市税完納証明



## 伊予市新型コロナウイルス感染症対策推進事業者協力金(伊予市委託事業)

■対象者(以下のすべてを満たすもの)

・愛媛県より協力金の支給を受け、自主的に三密を作らない取組みを推進継続している方。

・個人事業主にあっては市内に居住する方、法人にあっては市内に主たる事業所を有する方。

・市税を完納している方。(※対象業種：飲食店・食料品、医薬品、衛生用品を扱う小売店)

■支給額：1事業者あたり5万円(1回限り)

■申請受付期間：令和2年7月1日から令和2年8月31日

■必要書類：

- ①交付申請書
- ②愛媛県からの交付決定通知書の写し、または愛媛県からの振込があったことが確認できる通帳の写し
- ③振込先が分かる書類(預金通帳等)写し(通帳表紙と2ページ目)
- ④市税完納証明(他事業と重複する場合は写し可)



## 伊予市新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協力金(伊予市委託事業)

■対象者(以下のすべてを満たすもの)

・愛媛県より協力金の支給を受け、新たなビジネス展開に挑んでいる中小企業者(グループ申請を含む)

・個人事業主にあっては市内に居住する方、法人にあっては市内に主たる事業所を有する方

・市税を完納している方

■支給額：1事業者あたり10万円(1回限り)(※グループ申請をされている方はご相談ください。)

■申請受付期間：令和2年7月1日から令和2年8月31日

■必要書類：

- ①交付申請書
- ②愛媛県からの交付決定通知書の写し、または愛媛県からの振込があったことが確認できる通帳の写し
- ③振込先が分かる書類(預金通帳等)写し(通帳表紙と2ページ目)
- ④市税完納証明(他事業と重複する場合は写し可)



※様式等は、伊予商工会議所ホームページからダウンロードできます。

※申請書の提出は、郵送又はご持参ください。

※詳細については、以下までご連絡ください。

【問合せ・申請先】

〒799-3111 伊予市下吾川1512-6 伊予商工会議所 TEL:982-0334

伊予商工会議所 検索

クリック



## 小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）のご案内

この補助金は、小規模事業者が、商工会議所とともに作成する「経営計画」に基づいて実施する販路拡大などの積極的な取り組みに対して、上限50万円（一定の要件を満たす場合100万円が上限）の補助金が出るもので。我が国経済の基盤を支える小規模事業者の活力を維持することを目指した本補助金をぜひご活用ください。

### ★補助率：補助対象経費の2／3以内（上限100万円）

#### 【対象となる取り組み事例】

##### ○サプライチェーンの毀損への対応

- ・外部からの部品調達が困難であるため、内製化するための設備投資
- ・製品の安定供給を継続するための投資
- ・コロナの影響により、生産体制を強化するための設備投資
- ・他社が営業停止になったことに伴い、新たな製品の生産要請に応えるための投資



##### ○非対面型ビジネスモデルへの転換

- ・店舗販売をしている事業者が、新たにEC販売に取り組むための投資
- ・有人で窓口対応している事業者が、無人で対応するための設備投資
- ・非対面型・非接触型の接客に移行するために行うキャッシュレス決済端末の導入
- ・デリバリーを開始するための設備投資（宅配用バイク等）
- ・テイクアウトサービスの提供の周知を図るためのポスティング用チラシの作成費用
- ・テイクアウトを行うために必要なホームページの改修費

※単に認知度向上のためのホームページ開設は、対象になりません。

##### ○テレワーク環境の整備

- ・WEB会議システムの導入
- ・クラウドサービスの導入

※申請には経営計画書が必要です。詳細は以下までお問い合わせください！（TEL：982-0334）

## 小規模事業者持続化補助金（一般型）のご案内

### ★補助率：補助対象経費の2／3以内（上限50万円）

#### 【対象となる取り組み事例】

##### ○広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する。
- ・新規事業に取り組むに当たり自社のホームページのリニューアル。

##### ○集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年齢層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改装したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年齢層の集客を図る。
- ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列している商品の上にカバーを付け、商品がほこりなどにふれない工夫を図る。

##### ○商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内の展示会へ出店する。

##### ○商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

- ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する。

##### ○業務効率化・生産性向上への取り組み

- ・新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売り上げ管理業務を効率化する。
- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減。

※販路拡大とあわせて行う場合に補助対象となります。

※申請には経営計画書が必要です。詳細は以下までお問い合わせください！（TEL：982-0334）

## オンラインセミナー開催のご案内

伊予商工会議所が主催するインターネットセミナーで、会社や自宅にいながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。お気軽にご活用ください。

商工会議所WEBセミナーは、パソコン、スマートフォン、タブレットからご利用が可能です。

※利用にはID・パスワードが必要です。

■実施期間 令和2年6月1日～11月30日

■内 容

- ①軽減税率の基礎知識
- ②働き方改革関連法対応セミナー
- ③雇用関係助成金の活用対応セミナー
- ④改正民法対策セミナー
- ⑤インボイス制度導入への実務対応ポイント

■H P [http://www.iyocci.jp/images/facebook\\_pdf/tod2.pdf](http://www.iyocci.jp/images/facebook_pdf/tod2.pdf)

■I D k3636 ■パスワード 0334

■問合せ TEL:982-0334(担当:白川)

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま令和2年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問合せください。

### 募集学生の種類

-教養学部-

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

-大学院-

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間学し、希望する科目を履修)

### 出願期間

令和2年6月10日～8月31日、9月1日～9月15日

(インターネット出願も受け付けております)

資料請求(無料)・お問合わせ先

〒790-0826 放送大学愛媛学習センター

TEL:923-8544 URL:<http://www.ouj.ac.jp>

## テイクアウト・デリバリーができるお店特集

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、外出を自粛し、外食を控えている皆さま向けに、テイクアウトやデリバリーができる飲食店等(会員事業所)をリストにいたしました。

「外食は控えているが、飲食店の美味しい料理が食べたい」「美味しいものを食べてストレス解消したい」など、さまざまなシーンでぜひご活用ください。

店舗名	テイクアウト商品の一例
中華料理 東龍	サービスランチ、オードブル、丼コンビほか
町家バル桑原	ランチカレー
えい吉	唐揚げ弁当、ラーメン、唐揚げほか
くし坊 麺人	焼き豚玉子飯、天むす&唐揚げ、オードブルほか
濱田屋	かつ丼、かつ丼(玉子入り)、タレ唐揚げほか
いろは	鶏の唐揚げほか
グラソシェフ高坂	パスタ、グラタン、ハンバーグほか
YAKINIKU DAYS	焼肉定食、焼きそば、弁当ほか
お好み焼き かざぐるま	お好み焼き、そばめし、骨付き唐揚げほか
らーめん 志乃や	チャーハン、焼き豚玉子飯、カレーライスほか
ニュー坊ちゃん	日替わり弁当ほか
釜めしまるよし	釜めし、せんざんき、塩ゆでエビほか

## レジ袋有料化スタート

プラスチック製買い物袋は、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、全国でプラスチック製買い物袋が有料化されることとなりました。

■開始日 令和2年7月1日

■対象事業者 プラスチック製買い物袋を扱う  
小売業を営む全ての事業者

■価格設定 1枚当たり1円以上

■対象買い物袋 プラスチック製買い物袋

### ※有料化対象外買い物袋

①プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上のもの

②海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの

③バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

# 青年部 活動通信

通常総会・活動再開 ほか



## 通常総会を開催（WEB・書面）

例年4月に開催しております通常総会を新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにWEB・書面にて開催しました。議事（令和元年度事業報告並びに収支決算報告）については滞りなく承認されましたが、年度始めの全体事業だっただけにこのような形での開催になり残念でした。

## 各種会議に参加

4月に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されたことに伴い、各会員に家庭のケアと仕事に集中してもらうため伊予YEGの事業活動を6月中旬まで停止しておりましたが、その期間に開催された以下会議については大政会長と各担当者が参加しました。

愛媛県YEG連合会 理事会・未来委員会（電子会議）

四国ブロックYEG連合会 定時総会（電子会議）

四国ブロックYEG連合会 郷創委員会（WEB会議）

日本YEG会長と愛媛県連単会会长との懇談会（WEB会議）

## 通常議員総会に参加

令和2年6月25日（木）、伊予商工会議所（親会）の常議員会及び通常議員総会に大政会長がオブザーバー出席をしました。伊予YEGの会長が代わって初めての親会事業への出席だった為、総会時に議員の皆様に挨拶をさせて頂きました。

## 活動再開

前述の通り、約2ヶ月間活動を停止しておりましたが、6月15日（月）開催の理事会より伊予YEGの事業活動を再開しております。

新型コロナウイルス感染症は、愛媛県内では小康状態を保っていますが、感染第2波の到来が懸念されています。そのような中、新型コロナウイルス専門家会議からは新しい生活様式の実践例が示されておりますが、これらを踏まえると、従来とは違ったやり方でYEG活動を進める必要があります。具体的には、オンライン会議システムを活用した委員会・例会事業の構築です。感染第2波が大きく、外出自粛要請が再度出されたとしても、伊予YEGとして活動を継続できる体制を早急に整えたいと考えています。

実施事業については、予定されていた夏祭り協賛事業や交流会等は全て中止になっておりますので、当面事業の開催予定はありませんでしたが、再開後に「早めのうちに全体で集まりたい」「延期にしている行事を実施したい」等の声もありましたので、8月頃を目途にまずは例会から実施できるよう計画を立てております。

新型コロナウイルス感染症の終息は当分先だと思いますので、現状を当たり前の状況と捉え、これを受け入れて今何ができるのかを考え、伊予YEGはチャレンジしていきたいと思います。

# 女性会 活動だより

通常総会、県女連理事会 ほか



## 通常総会を書面決議にて開催

例年、5月に開催しております役員会並びに通常総会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議にて開催しました。

初めてのことで、会員の皆様にもご不便をおかけいたしましたが、全ての議案についてご承認をいただきました。ご協力ありがとうございました。

これまでと同様に、事業計画を立てさせていただきましたが、すでに今治市で開催予定だった愛媛県大会が中止となってしまいました。

また、伊予彩まつりも中止が決まったことから、郡中レトロカフェへの出店がなくなり、市民の皆様に好評のミックスジュース等の販売ができなくなり、とても残念に思っています。

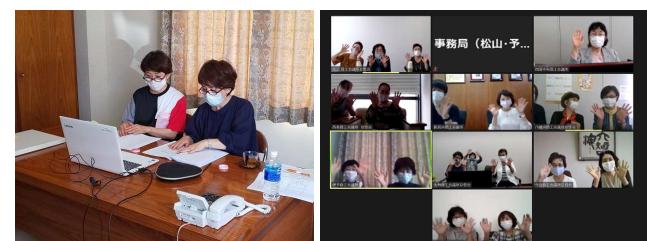
今後の活動予定についても、まだ先行きが不透明な点が多いのですが、1日も早く終息し、皆さんとお会いできるのを楽しみにしています。

## 愛媛県商工会議所女性会連合会理事会をZoomにて開催

令和2年6月5日（金）、伊予商工会議所の会頭室にて、愛媛県商工会議所女性会連合会理事会が、Zoomによるテレビ会議で行われました。

当女性会からは、県連理事の宮内会長と、県連監事の池田副会長、事務局が出席しました。

前日、事務局によるリハーサルを行い、当日に臨みました。テレビ会議などのシステムに触れることが少ないので、はじめは皆さん緊張していましたが、少しずつ慣れていく、楽しくお話ししていました。



## 【会員募集中!】

女性会に入会して、他の女性会員の皆さんと楽しく交流しませんか？<<facebookでも情報発信中！>>

